

一般廃棄物（生活排水）処理基本計画 概要版



平成30年12月

草 津 市

1. 総論

(1) 計画の目的

一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（以下「本計画」という。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき策定するものであり、本市における生活排水の処理に係る基本方針を定めるものである。

本計画は、長期的・総合的視点に立って、本市における生活排水処理の現状を整理した上で、今後の処理のあり方について検討し、もって、公共用水域の水質を保全し、環境衛生の向上に資するものである。

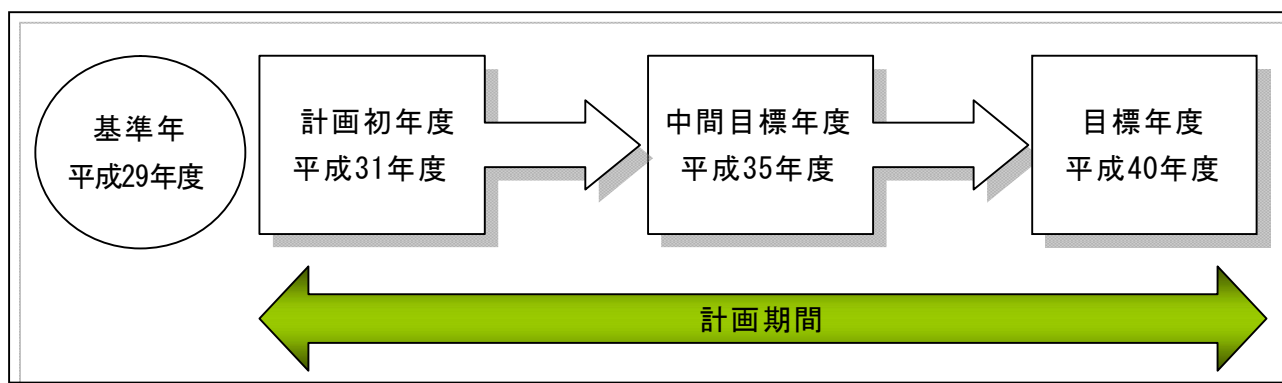
(2) 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6号第1項の規定に基づく生活排水処理基本計画の策定にあたっての指針（生活排水処理基本計画策定指針）」（平成2年10月8日厚生省衛環第200号）、廃棄物処理法等の関係法令に準拠し、本市の総合計画および環境基本計画等との整合を図りつつ策定するものとする。

(3) 計画期間および目標年度

本計画は、平成31年度を初年度とし、平成40年度を最終年度とする向こう10年間の基本的な施策について、方向づけをするものである。なお、中間目標年度として平成35年度を設定する。

また、本計画は概ね5年ごとに見直すことを基本とし、社会情勢や法体系の変化等計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には必要に応じ見直しを行うものとする。



2. 生活排水処理の現状

(1) 生活排水処理体系の現状

平成29年度末現在における本市の生活排水処理体系は、図1 に示すとおりである。本市の生活排水処理施設は、公共下水道、農業集落排水施設および合併処理浄化槽であり、生活排水処理率（生活排水を適正に処理している人口の割合）は98.4%となっている。

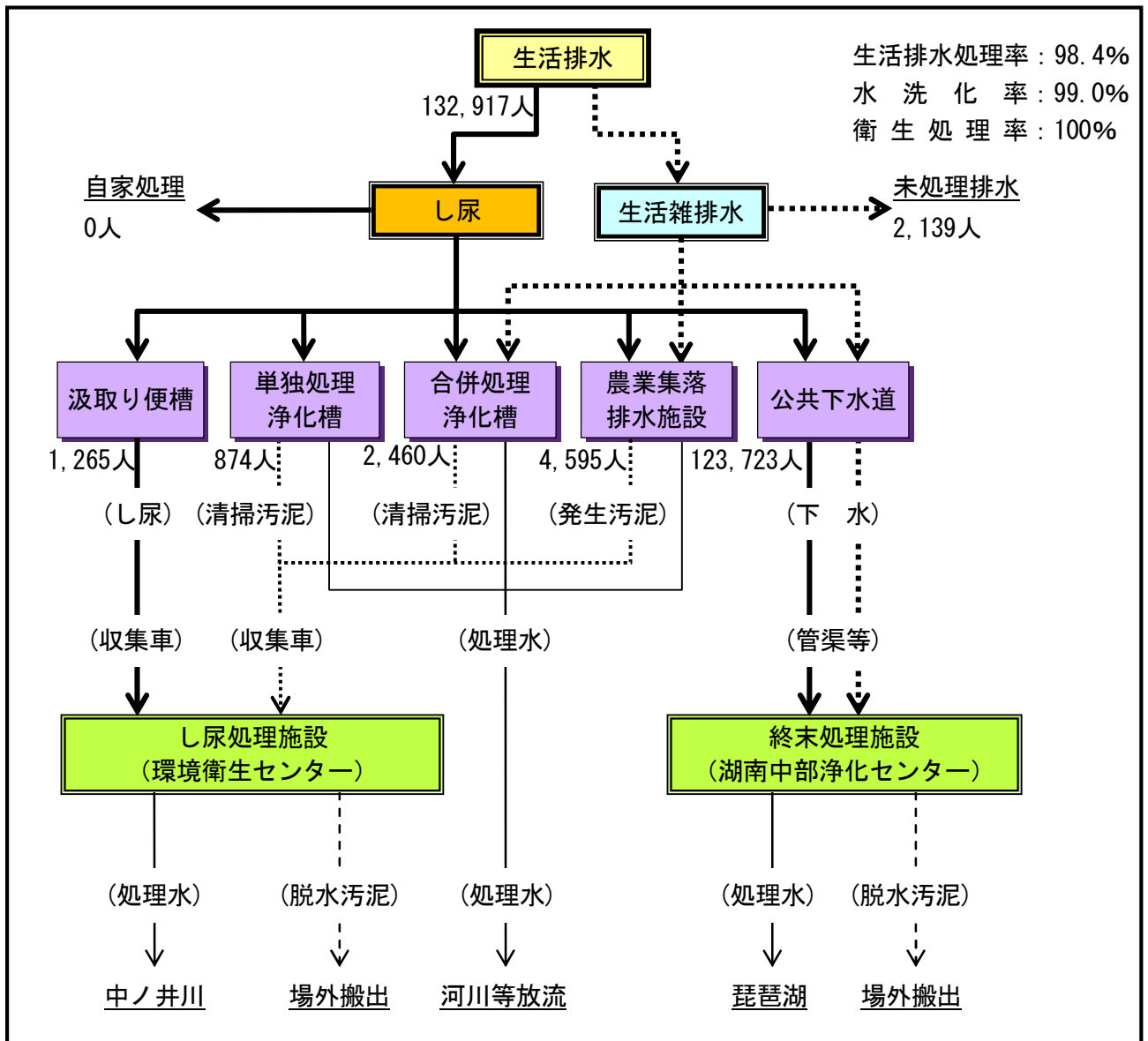


図1 現在の生活排水処理体系

(2) 生活排水処理形態別人口

平成29年度末における生活排水処理形態別人口の実績は、表1に示すとおりである。

表1 生活排水処理形態別人口の実績

(各年度末現在)

		年 度	平成25	26	27	28	29
生活排水処理形態別人口	1. 計画処理区域内人口 (人)		127,610	128,833	130,485	131,846	132,917
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口 (人)		123,060	125,264	127,523	129,405	130,778
	(1) コミュニティプラント人口 (人)		0	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口 (人)		2,417	2,254	2,164	2,581	2,460
	(3) 下水道人口 (人)		116,066	118,366	120,705	122,199	123,723
	(4) 農業集落排水施設人口 (人)		4,577	4,644	4,654	4,625	4,595
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口) (人)		1,339	1,253	1,057	976	874
	4. 非水洗化人口 (人)		3,211	2,316	1,905	1,465	1,265
	(1) し尿収集人口 (人)		3,211	2,316	1,905	1,465	1,265
	(2) 自家処理人口 (人)		0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口 (人)		0	0	0	0	0	

※ 計画処理区域は市全域であるため、計画処理区域内人口と行政区域内人口とは、一致する。

	年 度	平成25	26	27	28	29
生活排水処理率 (%)		96.4	97.2	97.7	98.1	98.4
水洗化率 (%)		97.5	98.2	98.5	98.9	99.0

注) 生活排水処理率(%) : 水洗化・生活雑排水処理人口 / 計画処理区域内人口 × 100

水洗化率(%) : (水洗化・生活雑排水処理人口 + 水洗化・生活雑排水未処理人口) / 計画処理区域内人口 × 100

(3) し尿および浄化槽汚泥の排出状況

し尿および浄化槽汚泥の収集量の推移は、図2に示すとおりである。

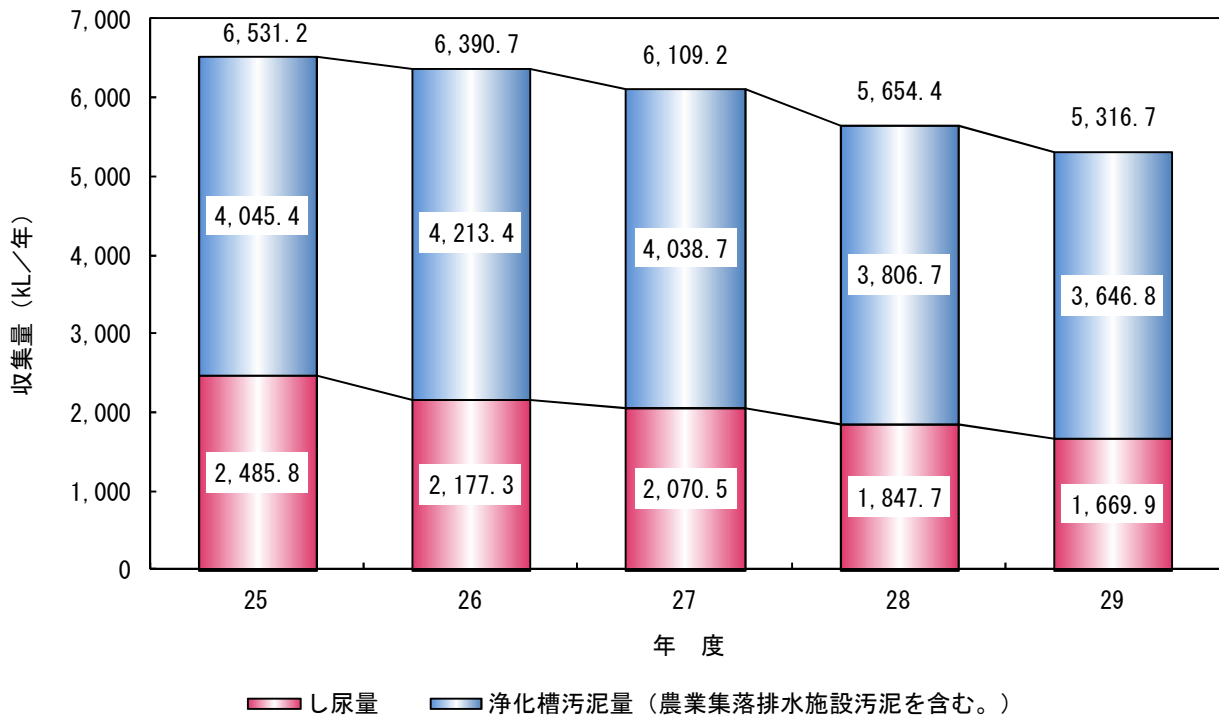


図2 し尿および浄化槽汚泥収集量の推移

(4) し尿処理施設の状況

市内で排出されるし尿および浄化槽汚泥（農業集落排水施設汚泥を含む。）は、湖南広域行政組合所管の環境衛生センターで処理している。

(5) 公共下水道の状況

本市の下水道は、流域関連公共下水道および流域関連特定環境保全公共下水道であり、昭和57年4月に一部供用が開始され、以降順次整備が進んでいる。

(6) 農業集落排水施設の状況

本市の農業集落排水施設は、現在6地区で稼動している。

(7) 合併処理浄化槽の状況

本市では、公共下水道および農業集落排水施設の他に、生活排水処理対策として合併処理浄化槽の設置を推進しており、草津市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき設置に対する補助制度を実施している。

3. 生活排水処理の基本方針

【基本理念】

快適な生活環境と豊かな水環境を得る

基本方針1 市街地の生活排水処理は、下水道による処理を中心とする。

基本方針2 農業集落排水施設は、下水道へ統合する。

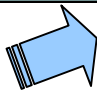
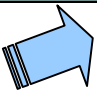
基本方針3 下水道および農業集落排水施設の整備対象地域以外の地域では、合併処理浄化槽による処理を中心とする。

基本方針4 し尿、浄化槽汚泥および農業集落排水施設汚泥は、し尿処理施設で処理する。

4. 生活排水処理の目標

生活排水処理施設の整備および普及率の向上により、生活排水処理率の向上を図り、その目標を表2に示すとおり設定する。

表2 生活排水処理の目標

項目 \ 年度	現在 (平成29年度)	中間目標年度 (平成35年度)	目標年度 (平成40年度)
生活排水処理率	98.4%	99.5% 	99.8% 

5. 生活排水処理基本計画

(1) 処理主体

本圏域における生活排水の処理主体は、表3に示すとおりである。

表3 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
流域関連公共下水道	し尿 および 生活雑排水	県、本市
流域関連特定環境保全公共下水道	し尿 および 生活雑排水	県、本市
農業集落排水施設	し尿 および 生活雑排水	本市
合併処理浄化槽	し尿 および 生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設(環境衛生センター)	し尿、浄化槽汚泥、 農業集落排水施設汚泥	湖南広域行政組合

※農業集落排水施設は、平成30年度から順次公共下水道への接続予定

(2) 生活排水の処理計画

「3. 生活排水処理の基本方針」に掲げた基本理念、「4. 生活排水処理の目標」を達成するために、できるだけ多くの生活排水を処理することを目的として、市内各地区の実情に対応した生活排水処理施設の整備を推進していくものとする。

表4 生活排水の処理計画

区分	年度	現 在 (平成29年度)	中間目標年度 (平成35年度)	目標年度 (平成40年度)
1. 計画処理区域内人口		132,917 人	137,806 人	140,437 人
2. 水洗化・生活雑排水処理人口		130,778 人	137,085 人	140,120 人
(1) コミュニティプラント人口		0 人	0 人	0 人
(2) 合併処理浄化槽人口		2,460 人	2,600 人	2,680 人
(3) 下水道人口		123,723 人	134,485 人	137,440 人
(4) 農業集落排水施設人口		4,595 人	0 人	0 人
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)		874 人	432 人	235 人
4. 非水洗化人口		1,265 人	289 人	82 人
(1) し尿収集人口		1,265 人	289 人	82 人
(2) 自家処理人口		0 人	0 人	0 人
生活排水処理率		98.4 %	99.5 %	99.8 %

(3) 生活排水処理施設の整備計画の概要

本市における生活排水処理施設の整備計画は、表5 に示すとおりである。

表5(1) 生活排水処理施設の整備計画の概要

施設名称	整 備 計 画 の 概 要
公共下水道	琵琶湖流域関連（湖南中部処理区）公共下水道・特定環境保全公共下水道 終末処理施設：湖南中部浄化センター 全体計画： 目標年次 平成32年度 整備面積 3,502.1ha 計画人口 127,000人 計画汚水量 56,865m ³ /日 事業計画：平成28年3月最終事業認可 目標年次 平成32年度 整備面積 2,873.3ha 計画人口 115,057人 計画汚水量 52,764m ³ /日 供用開始 昭和57年4月

表5(2) 生活排水処理施設の整備計画の概要

施設名称	整備計画の概要
農業集落排水施設 ※平成30年度から順次公共下水道への接続予定	下物地区農業集落排水処理施設
	計画区域面積 : 35ha
	計画人口 : 790人
	計画汚水量 : 213.3m ³ /日
	稼動開始年 : 平成元年12月
	志那地区農業集落排水処理施設
	計画区域面積 : 23ha
	計画人口 : 1,040人
	計画汚水量 : 280.8m ³ /日
	稼動開始年 : 平成3年6月
	片岡地区農業集落排水処理施設
	計画区域面積 : 38ha
	計画人口 : 930人
	計画汚水量 : 251.1m ³ /日
	稼動開始年 : 平成4年6月
	志那中地区農業集落排水処理施設
	計画区域面積 : 17ha
	計画人口 : 1,160人
計画汚水量 : 313.2m ³ /日	
稼動開始年 : 平成5年6月	
穴村北大萱地区農業集落排水処理施設	
計画区域面積 : 18ha	
計画人口 : 1,190人	
計画汚水量 : 321.3m ³ /日	
稼動開始年 : 平成7年6月	
北山田地区農業集落排水処理施設	
計画区域面積 : 42ha	
計画人口 : 2,270人	
計画汚水量 : 612.9m ³ /日	
稼動開始年 : 平成9年6月	

表5(3) 生活排水処理施設の整備計画の概要

施設名称	整備計画の概要
合併処理 浄化槽	<p>「草津市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき、合併処理浄化槽設置を推進</p> <p>施行開始：昭和62年10月27日</p> <p>対象地域：①下水道事業計画区域以外の地域及び農業集落排水処理区域以外の地域 ②下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域</p> <p>対象浄化槽：BODの除去率が90%以上で、かつ、放流水のBODが日間平均値20mg/L以下の50人槽以下</p> <p>補助金額：5人槽；332,000円、6・7人槽；414,000円、8～10人槽；548,000円、11～20人槽；939,000円、21～30人槽；1,472,000円、31～50人槽；2,037,000円</p>
し尿処理施設 (環境衛生センター)	<p>湖南広域行政組合環境衛生センターで、将来にわたり安定して安全に処理が継続できるよう、組合が実施する必要に応じた適切な整備に対して協力していく。</p>

(4) し尿・汚泥の処理計画

① し尿・汚泥の排出状況

し尿・汚泥の排出状況は、表6に示すとおりである。

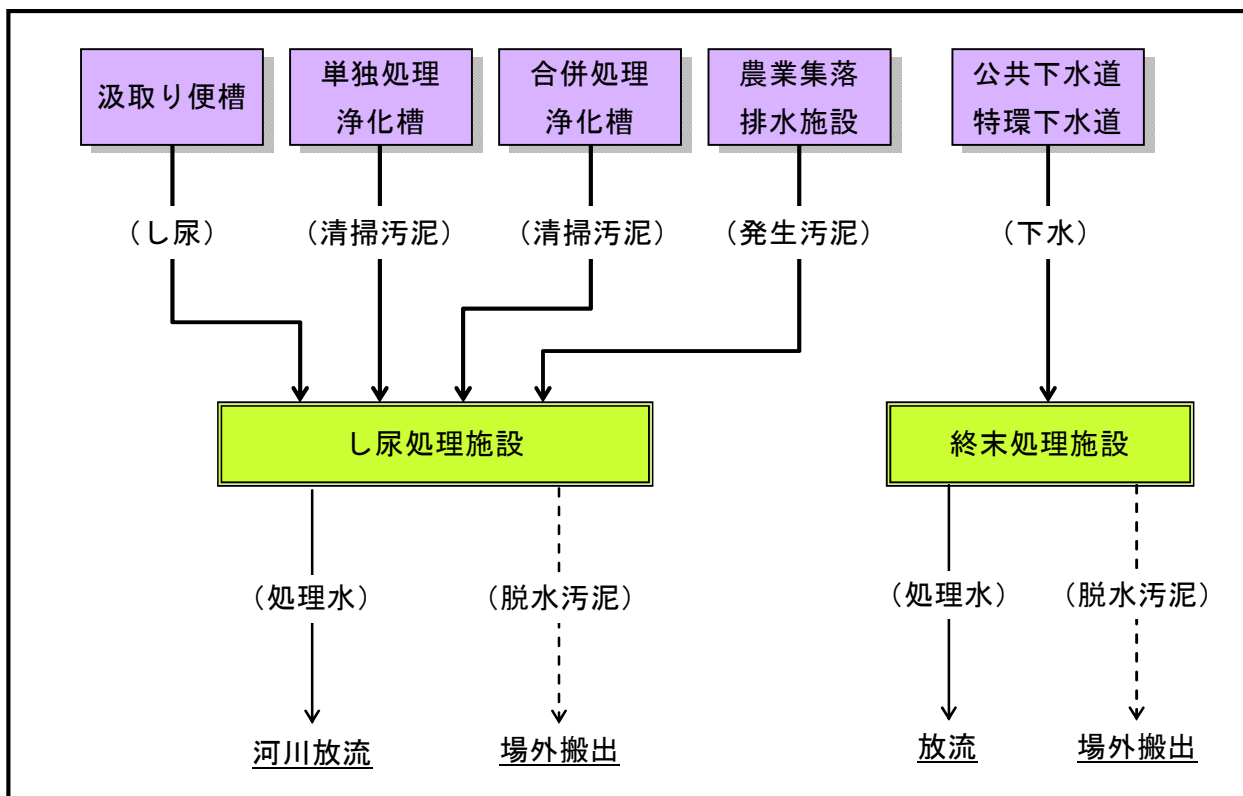
表6 し尿・汚泥の排出状況

	基準年 (平成28年度)	中間目標年度 (平成35年度)	目標年度 (平成40年度)
収 集 し 尿	1,847.7 kL/年	1,327.8 kL/年	1,069.1 kL/年
単 独 処 理 浄 化 槽 汚 泥	630.7 kL/年	492.8 kL/年	429.6 kL/年
合 併 処 理 浄 化 槽 汚 泥 等	3,176.0 kL/年	1,168.9 kL/年	992.0 kL/年
合併処理浄化槽汚泥	1,440.0 kL/年	1,168.9 kL/年	992.0 kL/年
農業集落排水施設汚泥	1,736.0 kL/年	0.0 kL/年	0.0 kL/年
合 計	5,654.4 kL/年	2,989.5 kL/年	2,490.7 kL/年

※ 中間目標年度及び目標年度の数値は、平成29年度に湖南広域行政組合が実施した汚泥処理方式等検討業務報告書による

② し尿・汚泥の処理計画

将来の収集し尿および浄化槽汚泥処理体系は、図3に示すとおりである。



※農業集落排水施設は、平成30年度から順次公共下水道への接続予定

図3 し尿・浄化槽汚泥の処理・処分体系

(5) その他

① 地域住民に対する広報・啓発活動

行政が行う生活排水対策の取組みを広く地域住民に理解してもらうとともに、水質保全のための意識向上を図るため、広報紙、ホームページ等により、広報・啓発活動を積極的に行う。

② 地域に関する諸計画との関係

本計画の推進にあたっては、市の総合計画、生活排水関連施設整備計画などの諸計画と整合を図っていく。

③ 災害廃棄物対策

災害時に発生するし尿等（一般家庭、避難所、仮設トイレ等からのし尿および浄化槽汚泥）は、災害地域の衛生面を悪化させるため、早急な収集運搬が必要であり、その処理体制を構築する必要がある。

本市においては、平成30年度に草津市災害廃棄物処理計画を策定しており、計画に従い適正処理を行っていく。

適正処理が困難となった場合に備えて、湖南広域行政組合や周辺自治体と連携し、相互に協力・支援する体制について検討していく。